

## ～行動計画の策定にあたって～

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を策定し、従業員が仕事と子育て等を両立させることができるように、働きやすい環境と制度の整備を推進しています。

男性従業員の育児休業等及び育児目的休暇の取得率の向上について、以下の行動計画では2025年度からの3年間で取得率50%以上を確実に達成することで、くるみんの取得を目指しています。また、行動計画に限らず、さらに高い目標として、2026年度までに70%を超える取得率を目指して環境整備を推進していきます。

日本電設工業株式会社  
人事部

### 行動計画 (次世代育成支援対策等に伴う推進措置)

今まで以上に仕事と子育てを両立できる環境を整備し、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性従業員の育児休業等及び育児目的休暇の取得率を50%以上にする。

＜対策＞

2025年4月～ 

- 育児に関する制度についての解説や「仕事と育児・介護の両立支援ハンドブック」の紹介を定期的に社内報等に掲載し、従業員の制度の理解促進と相互理解しチームとして助け合う職場風土の醸成を図る。

2026年4月～ 

- 育児休業等を取得した従業員の体験談を社内報等に掲載し、取得方法やメリットを伝える。

目標2：計画期間の各事業年度でフルタイム労働者一人当たり各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数を30時間未満にする。

＜対策＞

2025年4月～ 

- 時間外労働・休日労働が多い従業員を管理対象者として継続的に勤務状況の確認をおこなう。
- 時間外労働・休日労働実績データをとりまとめて原因を分析、各部署で課題の解消を図る。